

第2次男女共同参画後期プラン 市民意見募集結果（令和4年3月現在）

- 1 提出意見総数 25件
- 2 意見提出者 6名
- 2 提出方法：メール5件、FAX1件、郵便0件、持参0件
- 3 意見内訳：原案に対する修正意見11件
：意見、要望、感想 14件

4	本文修正	11
	参考の上、今後対応を検討	6
	今後調査、研究を進める	6
	その他	2

No.	頁数	意見内容	回答	対応	年代	性別
1	25	管理指標「飯塚市男女共同参画プラン」について、見たり、聞いたりしたことがある市民の割合が非常に低いということに、びっくりしています。5年間に2人に1人が見聞きしたと言えるようにする目標が挙げられているので、条例の「共に生きる」のように、プランの概要版を市民にもっと提供してくださるといいのではないのでしょうか？	参考にさせていただきます。プランの概要版についても環境に配慮し、紙ではなくパワーポイントスライド等で作成し、広く提供できるよう検討いたします。	参考の上、今後対応を検討	60	女性
2	31	「サンクス」の認知度の低さ。これも、コミセンの中の施設として市民は利用しているが、男女共同参画推進センターとしての認知がないということですね。30頁の取組として、生涯学習課と一緒に担当している項目があるわけだから、大いに図書館や交流センターでの取り組みの中に「サンクス」を宣伝してほしいと思いました。上記2件の進捗状況について、管理指標の目標値に近づいているかどうかは、市民が対象なので5年後の市民意識調査の時に聞いてみて、結果を見るという方法だけですか？	参考にさせていただきます。市民意識調査は5年に1回となりますので、サンクスでの自主事業やサンクスフォーラムのアンケート等で、サンクスの認知度を図るよう検討いたします。	参考の上、今後対応を検討	60	女性
3	40	女性人材バンクへの登録者数について 39頁の（34）様々な分野で活躍する女性や地域の女性人材の収集を踏まえての登録者数リストである人材バンクの数値としてはあまりにも少なすぎると思います。	女性人材バンク登録者の目標数値については再検討の上、管理指標目標値を50人に変更いたします。（令和4年3月7日現在35人登録）	本文修正	60	女性
4	65	（72）地域活動における男女共同参画の推進施策において、男女共同参画推進課・まちづくり推進課・生涯学習課の担当になっています。講座やイベントを合同で企画担当するようなことはあるのでしょうか？	男女共同参画推進課は、自治会長会やコスモス大学での出前講座をまちづくり推進課、生涯学習課と連携して行っています。合同での企画については、今後検討を進めてまいります。	今後調査、研究を進める	60	女性
5	65	「飯塚市市民協働のまちづくり推進条例」が施行されました。どの様に活用されますか？	「飯塚市協働のまちづくり推進条例」を基に、本市のまちづくりに男女共同参画の視点が取り入れられるよう啓発を進めてまいります。	その他	60	女性

6	※	資料編のページは後日調整という事ですが、内容について市民に提供して下さらないのでしょうか？法律等は、知っていることを前提に紙面データが多くなるので割愛ですか？	資料編の法律分野については、前期計画よりも掲載を増やす予定です。	本文修正	60	女性
7	38	(27) について、募集要項や資料の配布、開催日のお知らせなどの際に、託児の用意があること、他にも対策していることがあれば、そのことを書いてお知らせしてほしい。	審議会の公募委員の募集、開催日程のお知らせなどに、そのような内容を記載できないか検討いたします。	参考の上、今後対応を検討	40	女性
8	※	資料編に入っていない資料を入れてほしいです。 それは、①男女雇用機会均等法、②政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の2つです。 男女雇用機会均等法は、1997年の大幅な改正で、(1)それまで努力義務だった募集・採用、配置・昇進も含めて差別を禁止 (2)女性のみ募集・女性優遇も原則禁止 (3)違反に対し企業名公表という制裁措置の創設 (4)調停の申請には「相手の同意」が不要になったこと (5)ポジティブ・アクションの創設 (6)セクシュアル・ハラスメントの創設、などが盛り込まれたとても重要な法律です。 今年度、8月に福岡県男女共同参画センター「あすばる」センター長の神崎智子さんから研修を受けました。(8月より前に、飯塚市でも職員向けに研修をされたと言われていました) その際も、女子差別撤廃条約と男女共同参画社会基本法と並んで、男女雇用機会均等法を解説されていました。いかに重要な法律なのかがこのことにも表れているとわたしは考えます。ぜひ、資料に男女雇用機会均等法を入れてください。 ② 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律は、2018年6月に公布、施行された候補者男女均等法とも言われる最近できた法律です。第2次前期プランを策定する時には、なかった法律です。まだまだ知られていない新しい法律なので、ぜひ資料にくわえていただきたいです。	当該法令は、男女共同参画の視点からも、プラン資料編に盛り込むことが適切と思われるので、資料編に掲載するようにいたします。	本文修正	50	女性
9	69	69 ページ 第3章 基本目標達成に向けた施策の展開 現状と課題 ① 下から11行目。 近年では、セクシャル・ハラスメントや・・・と「セクシャル」となっていますが、他のところとの記述「セクシュアル」に合わせていただき、セクシュアル・ハラスメントに変更をお願いします。	「セクシュアル」が正確な表記となりますので、そのように修正いたします。	本文修正	50	女性

10	69	<p>② 下から10行目。 フラワーデモを明記してくださり、ありがとうございました。 用語解説に、ぜひ、フラワーデモを入れてください。これを入れることで、現状と課題の、健康教育の記述が多くなり、性の尊重への比重が低くなっていることのバランスがとれると思います。</p>	<p>本文中の現状と課題のバランスがとりたいとお考えですので、こちらについては用語解説に入れるのではなく、本文中のフラワーデモに関する記述を詳細にすることで対応させていただきます。</p>	本文修正	50	女性
11	69	<p>③ 5行目から9行目 なぜ、後期プランに、5行目から9行目の記述の必要性があるのでしょうか？これを入れることで、わたしには焦点がぼやけてしまうような感じがします。逆に、後期プランに入れるということは、この「健康づくり計画」は、当然、男女共同参画の視点がある計画になっている、ということと理解していいのでしょうか。 どうしても載せるのであれば、バランスを考えて、5行目から7行目の「策定しました。」までとしていただきたいです。最後の1行がなくても、次の行からの「今後も、市民の・・・」で十分言っているのではないのでしょうか。</p>	<p>健康づくり計画については、特に大きく記述すべき内容ではないと判断いたしましたので、そのように修正いたします。</p>	本文修正	50	女性
12	69	<p>第3章 基本目標達成に向けた施策の展開 現状と課題 ④ 1行目。 ③の5行目から9行目の記述があるのだとすれば、バランスをとるため、ということもあり、要望します。 学校教育の取り組みをもう少し、丁寧に書いてほしいです。文科省が初めて出している生命（いのち）の安全教育の手引きに、 「生命（いのち）の安全教育の趣旨・目標 趣旨：性犯罪・性暴力対策の強化 性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、その心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼすものであることから、その根絶に向けた取組や被害者支援を強化していく必要がある。性犯罪・性暴力の根絶は、待ったなしの課題であり、その根絶に向けて誰もが性犯罪・性暴力の加害者にも、被害者にも、傍観者にもならないよう、社会全体でこの問題に取り組む必要がある。令和2年度から4年度までの3年間を、性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」として、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」（令和2年6月11日決定）に基づき、 被害者支援の充実、加害者対策、教育・啓発の強化等の実効性ある取組を速やかに進めていく。生命（いのち）の安全教育「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」の「教育・啓発活動を通じた社会の意識改革と暴力予防」の一環として、子供を性暴力の当事者にしないための「生命（いのち）の安全教育」を推進する。性犯罪・性暴力を根絶していくためには、加害者にならない、被害者にならない、傍観者にならないための教育と啓発を行っていくことが必要である。そのためには、子供たちに、そして、社会に、①生命（いのち）の尊さや素晴らしさ、②自分を尊重し、大事にすること（被害者にならない）、③相手を尊重し、大事にすること（加害者にならない）、④一人一人が大事な存在であること（傍観者にならない）というメッセージを、強力に発信し続けることが重要である。性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないため、就学前の教育・保育を含め、学校等において、地域の人材の協力も得ながら、また、保護者等の理解を得ながら、「生命（いのち）の安全教育」を推進する。」とまで、記述があります。 以上、その一部でも記述していただけますか？</p>	<p>「福岡県性暴力根絶条例（略称）」が、令和2年5月に、全面施行されており、本プランにも性暴力の取組を追加しております。新たな取組であることからその趣旨を広く周知するためにも、参考とさせていただきます本文に加筆いたします。</p>	本文修正	50	女性

13	68	資料編に入っていない「福岡県性暴力根絶条例」を資料として、入れてほしいです。 68ページに、福岡県性暴力根絶条例について記述いただき、大変うれしいです。ありがとうございます。	県としても取組に力を入れている分野であり、必要な内容と判断しますので、資料編に盛り込みます。	本文修正	50	女性
14	*	性の尊重とあらゆる暴力の根絶の中に、「加害者プログラム」について触れていただけようお願いします。 サンクスフォーラムに参加しました。講師の信田さよ子さんも言われていましたが、被害者を加害者から守るための方法が、被害者が全てを捨てて逃げる方法に限られがちだということは不合理です。暴力を振るう方が悪いのに、加害者はそのままでの生活を送ることができ、暴力を振るわれた悪くない被害者が、生活を一変させることが納得ができません。また、被害者を守ったところで、加害者の考え方ふるまいが変わらないままであれば、次の被害者を生んでしまうかもしれません。 民間で取り組んでいるところと協定を結ぶなどで取り組めないでしょうか。加害者プログラムのご検討をお願いします。そのためにも、今後の課題として入れていただけないでしょうか。	DV加害者の「加害者プログラム」については、被害者支援を担当する部署では、担当職員の身の安全を確保するため、加害者との直接の接触を避ける必要があること。また、警察のような実働機関のない本市では、加害者の認定自体が困難であることから、現時点で対応が困難なため、今後研究を進めることといたします。	今後調査、研究を進める	50	女性
15	*	巻末 資料編の中の「部課別具体的施策一覧（参考）」をこのプランの冒頭に入れてください。資料編の11番目に置く意味が理解できません。 理由：男女共同参画社会の実現のためには、市のあらゆる部署に亘って、その視点が串刺しにされるように施策が位置づけられなければなりません。それらの観点から、施策一覧を冒頭に設け、市および市民が、市の施策について総合的理解をもつことができるよう促すことは最重要事項だと考えます(条例:市の責務・市民の責務)。 なお、第1次プラン後期プランには、そのような主旨から冒頭におかれていました。直近のプランには、はじめ別刷りで印刷され、後日挿入するということでした。そして今回はこのような位置づけにされています。各課の施策が十分に練られてものであるならば、なぜ、その精神が生かされないのでしょうか。 市はもとより、市民に於いても責務として、男女共同参画社会の実現に向け、市がこのような施策を掲げているということを理解する必要があります。	「部課別具体的施策一覧（参考）」は、令和3年度の本市の体制に、令和4年度からの後期プランの取り組み等をあてはめて作成した資料です。「部課別具体的施策一覧」は機構改革等により更新されるため、本資料は参考としての取扱いになります。よって、巻末の資料編にしか入れることができません。ご理解いただきますようお願い申し上げます。	その他	80代	女性
16	69	下から11行目の「セクシャル」を、上から15行目及び、下から2行目と同様に「セクシュアル」と統一してください。	「セクシュアル」が正しい表記となりますので、そのように修正いたします。	本文修正	80	女性

17		子育てに関する意識調査の項目に 『男の子は「男らしく」、女の子は「女らしく」育てる方が良い』を入れるについては一考を要すると思います。10年間なりの推移を調査するという理由だそうですが、この項目は、むしろ回答者に「らしさ」の強調を意識づけるのではないかと考えます。次の経済的自立や生活的自立は男女とも必要と回答していることから、男らしさ女らしさの中身の吟味無しに、アンケート項目に入れていることが如実に伺えます。LGBTQの概念とを考え併せても一考を要するのではないのでしょうか。今後検討する必要があると考えます。	参考にさせていただき、今後調査、研究いたします。	今後調査、研究を進める	80	女性
18		「男女共同参画プランについて」の周知度、学校教育での男女の地位の平等度が低下していること、「サンクス」の認知度の低下、職場での「昇格・昇進」男性が優遇されていると考えている人の増加、市職員の育休取得率の低下、家庭における育児しつけについて女性の分担増加、「病人・高齢者介護」女性が担っていると答えた人の増加、地域活動での男女の平等感の低下、これらについては、どのような分析がなされるのか重要なポイントになると考えます。飯塚市の男女平等政策について掘り下げた分析が必要と考えます。	参考にさせていただき、今後調査、研究いたします。	今後調査、研究を進める	80	女性
19	*	「プラン」に関連する重要法・条例に関して以下の者を加えてください。 ① 男女雇用機会均等法 ② 政治分野における候補者男女均等法 ③ 福岡県性暴力根絶条例	必要な法令、条例ですので、資料編に盛り込みます。	本文修正	80	女性
20	38	P.38に記述されている「人材バンク」について (別のところに項を起こした記述があると思います。そちらに対する記述として取り上げてください。) 「人材バンク」の中の応募基準については、何らかの形で市の施策について関心を示しているが、何らかの資格を持たないといけなさと考えるため応募できないと感じているということを知りました。そのような市の施策に何らかの形で参画したいという意欲・積極性を持つ人が応募しやすい内容になるように工夫をお願いします。	参考にさせていただきます。	参考の上、今後対応を検討	80	女性
21	52	11行目 訂正 ワークライフバランスの実践ができるよう	参考にさせていただき、本文を修正いたします。	本文修正	60	女性
22	26	学校教育の場で男女の地位が平等になっている市民の割合が減っているのは残念なことです。他と比べることなく今後の対策を講じるようにしてほしいです。	参考にさせていただき、今後担当課とともに調査、研究いたします。	今後調査、研究を進める	60	女性

23	77	DV被害者支援について「加害者プログラム」があるそうです。 まだ実践は少ないと思いますが、意識が変わるということは根本的な解決につながると思いますので、検討してほしいです。	DV加害者の「加害者プログラム」については、被害者支援を担当する部署では、担当職員の身の安全を確保するため、加害者との直接の接触を避ける必要があること。また、警察のような実働機関のない本市では、加害者の認定自体が困難であることから、対応は困難なため、今後研究を進めることといたします。	今後調査、研究を進める	60	女性
24	25	「飯塚市男女共同参画プラン」について少なくとも見たり聞いたりしたことのある市民の割合7.5%と、とても少ない。 今回の後期プランについて情報提供を、広く行って欲しい。	参考にさせていただき、環境に配慮し、紙面ではなくパワーポイントスライド等で広く提供できるよう検討いたします。	参考の上、今後対応を検討	40	女性
25	31	男女共同参画推進センター「サンクス」を知っている割合13.7%と、少ない。 「サンクス」の認知度が上昇し、より活用されることを希望します。	参考にさせていただきます。市民意識調査は5年に1回となりますので、サンクスでの自主事業やサンクスフォーラムのアンケート等で、サンクスの認知度を図るよう検討いたします。	参考の上、今後対応を検討	40	女性